

# 熊本ハートフルパス制度が始まりました

ハートフルパス制度とは、障がい者用駐車場を適正に利用していただくために、障がい者や高齢者などの歩行が困難な方に県内共通の利用証（ハートフルパス）を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

この制度に賛同する施設の障がい者用駐車場（申請窓口や県ホームページで確認できます。）で利用できます。

ハートフルパスの交付を受けた方は、車内のルームミラーにかける、リアガラスに貼るなど外側から見えやすいように表示してください。



一般的に歩行困難な方(妊産婦けが人)用



障がい者、高齢者、難病の方用

## <申請方法等>

対象者等		有効期間	内容	
			必要な書類	手続き
身体障がいにより歩行困難な方	別表に該当する方	交付基準に該当しなくなるまで	身体障がい者手帳の写し	①窓口 県庁福祉のまちづくり室または阿蘇保健所総務企画課まで必要書類をお持ちください。 
知的障がいにより歩行困難な方	療育手帳の程度欄が「A」の方		療育手帳の写し	
精神障がいにより歩行困難な方	精神保健福祉手帳の等級1級の方		精神保健福祉手帳の写し	
高齢により歩行困難な方	介護認定が要介護1以上の方		介護保険被保険者証の写し	
難病により歩行困難な方	特定疾患医療受給者の方		特定疾患医療受給者証の写し	
妊産婦の方	妊娠7ヶ月～産後3ヶ月の方	1年未満で必要な期間	母子手帳の写し	②郵送 必要書類と返信用切手(140円)を県庁福祉のまちづくり室宛てに郵送してください。
けが人の方	車いす、杖等を使用の方		診断書・身分証明書(※)の写し	

※診断書には車いす等の使用期間の記載が必要です。

## <別表>

障がい区分		対象等級	障がい区分		対象等級
視覚障がい		4級以上	心臓機能障がい		4級以上
平衡機能障がい		5級以上	じん臓機能障がい		4級以上
肢体不自由	上肢	2級以上	呼吸器機能障がい		4級以上
	下肢	6級以上	ぼうこう・直腸機能障がい		4級以上
	体幹	5級以上	小腸機能障がい		4級以上
乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢	2級以上	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		4級以上
	移動機能	6級以上			

<申請先・問い合わせ先> 〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1

熊本県健康福祉政策課福祉のまちづくり室 TEL 096-333-2202

〒869-2301 阿蘇市内牧1204

阿蘇保健所総務企画課 TEL 32-0535